

4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【施策 14】 児童虐待への対応

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆児童虐待通告件数は、平成22年度に比べ40%と大幅に増加しているが、通告のうち虐待と認められた児童虐待対応件数は、平成22年度に比べ、12%増に留まっている。</p> <p>*児童相談所の児童虐待通告件数 (H22) 322件⇒(H24) 452件 [40%増] *児童相談所の児童虐待対応件数 (H22) 308件⇒(H24) 346件 [12%増]</p> <p>◆児童相談所の児童虐待対応件数は、全国的には増加傾向にあるが、北九州市では、平成18年度をピークに平成22年度まで減少し、その後平成23年度より微増している。</p> <p>*児童相談所の児童虐待対応件数 (H18) 456件 《全国 37,323件》 (H22) 308件 《全国 56,384件》 (H23) 322件 《全国 59,919件》 (H24) 346件 《全国 66,701件》</p> <p>◆関係機関との連携による早期発見・再発防止策として、迅速かつ臨機に対応することが求められている。</p> <p>◆児童虐待対応件数のうち、医療機関からの通報が少ない ・虐待された児童の診察の経験は6割の医師が「あり」と答え、そのうち実際に通告したのは6割にすぎない。 《H16 子ども虐待についての医師の意識調査》</p>	<p>○児童虐待が深刻化する前に、児童虐待の早期発見・早期対応することが重要であり、そのためには関係者だけでなく、地域住民への研修や啓発が必要</p> <p>○児童虐待対応に関して、より高度な専門性や一時保護、立ち入り検査などの権限を持った子ども総合センターと、地域に根ざした支援を行う区役所がさらに連携を強化し、それぞれの特徴を生かした役割を果たすことが必要</p> <p>○地域の医療機関の虐待対応能力を向上させ、虐待が疑われる児童を早期に発見し、児童相談所への通告につなげる取組みが必要</p>	<p>〔方向性〕 児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり</p> <p>〔柱〕 ○児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援 育児不安の軽減を図るなど、児童虐待の発生予防に取り組み、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行うよう努める。また、児童虐待が発生しても、虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応を行うよう努める。 さらに、子どもの安全を守るための適切な一時保護や虐待後のケアなど、子どもも保護・支援、家族の再統合に向けた保護者への支援を進める。</p>	<p>○児童虐待対応件数 目標：減少</p>	<p>[児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援] ○虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応および適切な支援を行うために、関係機関との連携強化を図るとともに、関係職員等の研修および広報活動に努める。</p> <p>○「24時間子ども相談ホットライン」事業 いじめ・不登校などの子ども自身に関する悩みや子育てに関する保護者の悩み、また児童虐待の通告、対応など24時間体制で電話相談を受け付ける。</p> <p>○子ども・家庭相談コーナーの運営 各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」で、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図る。</p> <p>○のびのび赤ちゃん訪問事業(生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業) 子育ての孤立化を防ぎ、乳幼児の育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる家庭を専門職(助産師・保健師)や地域支援者(主任児童委員)が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行う。</p> <p>○児童虐待防止医療ネットワーク事業【検討中】 地域の医療機関の虐待対応能力を向上させ、児童虐待の早期発見・早期予防につなげる</p> <p>○家族のためのペアレントトレーニング事業 虐待を行った保護者及び養育不安のある保護者等の支援のために、児童心理司等カウンセリングや心理教育、グループワークを行う。</p>

★参考:現行プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇児童相談所の児童虐待対応件数は、全国的には増加傾向にあるが、北九州市では、平成18年度をピークに減少している。</p> <p>◇平成20年度に発生した児童虐待事件を受け設置された「北九州市児童虐待事例等検証委員会」から再発防止策が提案され取り組んでいる。</p> <p>◇関係機関との連携による早期発見・再発防止策として、迅速かつ臨機に対応できるシステムの整備などが求められている。</p>	<p>○児童虐待が深刻化する前に、早期発見・早期対応するための体制強化が必要</p> <p>○児童虐待対応に関して、より高度な専門性や一時保護、立ち入り検査などの権限を持った「子ども総合センター」と、地域に根ざした支援を行う区役所がさらに連携を強化し、それぞれの特徴を生かした役割を果たすことが必要</p>	<p>〔方向性〕 児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり</p> <p>〔柱〕 ○児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援</p>	<p>○児童虐待対応件数 目標：減少</p>	<p>○子ども・家庭相談コーナーの運営</p> <p>○生後4か月までの乳児家庭全戸訪問(のびのび赤ちゃん訪問)事業の充実</p> <p>○巡回カウンセラー(臨床心理士)の派遣</p> <p>○虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化</p>